

小寺専務ト會見交渉ノ結果昨ニ十七日午後五時ニ至リ  
別記帳定書ノ通り圓滿解決ヲ告ケ本日午後一時ヨリ就  
業スルコトニ決定セリ  
右及申(通)報候也

別記 協定書

今般生シタル日本電氣株會社ニ於ケル爭議ニ就キ双方會見ノ上左ノ通り解決シ  
タルヲ以テ此ノ爭議ニ関シ今般双方共何等異議ナキモノトス

一 食堂設置ノ件

一 非常口設置ノ件

右ニ件ハ予ネテ會社ニ於テモ其ノ計畫中ニ屬スル事項ナルヲ以テ要否ノ通り即  
將取違バニキコトス

一 公休是休日ノ日給金額支給ノ件

右ハ會社ニ於テモ將來其ノ將機到來スベキ事ヲ予想シ居ルヲ以テ追テ考慮スヘ  
ク其ノ申符ニ公休日ニ関シテハ小寺専務ニ於テ可成早ク実行スルコトニ努カス  
ルコト

一 監督以外ノ役付職工選挙決定ノ件

右ハ將來將機到来ノ上考慮スヘキコト

一 今桐補作解雇モニ爭議中ノ日給及爭議費用等ノ儀ハ今回會社ヨリ提出シタル金

一封ヲ以テ總テ解決シタルモノトス

以上

右通り圓滿解決シタルニ就テハ茲ニ双方署名スルモノナリ